

平成 26 年 9 月 11 日
事務連絡

事業主 各位
担当者 各位

伊藤忠連合企業年金基金
(公印省略)

年金見込み額照会について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月もご案内させて頂きましたが、企業年金連合会の通算企業年金の予定利率変更に伴い、平成 26 年 10 月 1 日以降に資格喪失される方につきましては、移換時の年齢により年金額が変更となります。

そのため、今後ご提供させて頂く年金見込み額照会の「通算企業年金（年額）」欄については下記の点にご留意くださいます様お願いいたします。

敬具

記

- 資格喪失日から 3 ヶ月後の移換日を基準として金額を記載させて頂いておりますので、ご提出が遅れた場合は、移換日や年齢により金額が変更となることもございます。

以上

ご参考

* 改定後の利率は資格喪失時ではなく、脱退一時金移換時の年齢による予定利率となります。

移換時年齢	予定利率	
	改正前	改正後
45 歳未満	2.25%	2.25%
45 歳以上 55 歳未満		2.00%
55 歳以上 65 歳未満		1.75%
65 歳以上		1.50%